

以下の から の新聞記事の中から二つを選び、それぞれ次の点につき答えなさい。

1. 記事において問題となっている労働法上の論点
2. その論点の前提となる法状況の説明
3. その論点に関する諸説
4. その論点に関する自らの見解

注意：1. いずれの記事を選択したのかを明記すること。

2. 二題の解答がないと解答とは認めない。一題の解答のみではそもそも解答とは扱わない。
3. 二題の解答の順序は問わない。
4. 出題への解答に直接関係のない事項を記入した場合には、答案を無効と扱う。
5. 設問1～4をこの順番で解答する必要はないが、全体として論旨が通っている必要がある。
6. 採点基準（各問50点満点、合計100点満点で採点する）
 - a) 設問の1. から4. の項目毎に、基本的には Xの三段階評価を行う。
 - b) は必要なことが述べられている場合につけ、10点。
は不十分にしか述べられていない場合につけ、5点。
Xは何も述べられていない場合、ないし関係ないことを述べている場合で、0点。
 - c) さらに、独創的な考えがみられた場合には、各問共に10点の範囲で追加点をつける。

北教組事件

朝日新聞 2003年04月17日

北海道教職員組合（北教組）が人事院勧告（人勧）などの完全実施を求めた82年と83年の計3回のストライキをめぐり、懲戒処分を受けた組合幹部12人が道教委に処分の取り消しを求めた訴訟の控訴審判決が17日、札幌高裁であった。坂本慶一裁判長は「処分で最も軽い戒告である点などから、著しく妥当性を欠き、裁量権を乱用したとは認められない」として、処分の取り消しを命じた一審の札幌地裁判決を取り消し、請求を棄却する逆転判決を言い渡した。国と各都道府県は82年に人勧を凍結。83年には一部のみ実施した。日教組は全国規模のストで対抗し、北教組も2時間の時限ストをした。一審判決後、道人事委員会は原告への処分を減給6カ月から戒告に変更し、軽くしている。

JR東海事件

朝日新聞 2004年01月20日

労組事務所用の部屋を提供しないのは不当労働行為だとして、JR東海の労組の一つジェイアール東海労働組合（約800人）と同労組の新幹線関西地方本部が同社に約1400万円の損害賠償を求めた訴訟で、大阪地裁（小佐田潔裁判長）は19日、別の組合に部屋を提供していることなどを理由に同社に110万円の支払いを命じた。判決によると、91年から同社は同地本から事務所の提供を求められていたが、「場所がない」と拒否。

中日新聞事件

朝日新聞 2001年03月23日

中日新聞（名古屋市、白井文吾社長）の従業員でつくる東京新聞労働組合（東京都港区、宇佐見昭彦・執行委員長、三十九人）と新聞労連（畑衆・中央執行委員長）は二十二日、同社の副社長が森喜朗首相の政治団体に分散して計三百万円の政治献金をしていた問題で、同社が団体交渉に応じないのは不当労働行為にあたるとして、東京都地方労働委員会に救済を申し立てた。同組合は「新聞の公共性に照らし、東京新聞で働く人間の地位と名誉にかかわる問題」として、今年一月、団交の開催を求めて都労委にあっせんを申請していたが、中日新聞が「労働条件にあたらぬ」として拒否したため、今回の救済を申し立てた。

鞆鉄道事件

中国新聞 2002年02月16日

広島県東部で路線バスなどを運行する鞆鉄道（福山市）の労働組合・私鉄中国地方労組鞆鉄道支部の組合員三人が、希望退職に応じなかった五十六～五十九歳の基本給を減額する労働協約は「年齢差別で無効」などとして、会社側に元の基本給と減額後の基本給の差額の支払いなどを求めた訴訟の判決が十五日、広島地裁福山支部であった。原告側は、希望退職に応じなかった五十六歳以上の基本給を30%減とする一九九七年の労働協約について「年齢のみを理由とする差別。合理的理由はなく無効だ」などと主張。会社側は厳しい経営実態を強調し、「六十歳定年時に一括払いする退職金を、各年度で分割支払いするなど、代替措置を講じている」などとしていた。

プロ野球代理人交渉事件

日刊スポーツ 2000年11月09日

「渡辺発言」が国会審議にかけられた。午後4時すぎから、衆院労働委員会で質問に立った共産党大森猛議員が「渡辺巨人軍オーナーの不当労働行為予告発言」について、労働省および吉川芳男労相（69）の見解を求めた。大森議員は、渡辺オーナーの「代理人を連れてきたら（年俵を）カットしろと言う。嫌なら辞めればいい」などの発言について、不当労働行為の意思を表明していると指摘。労働省は労組プロ野球選手会（会長＝ヤクルト古田）にも連絡を入れ、代理人制度の合意事項、協約の有無などを確認。代理人制度は当事者間の口頭で合意、議事録で認証したもの。